

## 令和6年第4回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年4月26日（金）15時30分～17時00分  
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室  
出席者 委員）福田征起、雑賀優美、林田雄二、瀧上幸哉  
          教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃  
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 雑賀委員・瀧上委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和6年4月26日（金）15時30分～17時00分」とする。

委 員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） ・読書表彰について

【日程第4】議案第11号 津奈木町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例  
施行規則の一部改正について

事務局） 改正理由としましては、令和6年度津奈木町一般会計予算の施行に合わせ、学校給食費の額を改正する必要があります。資料4ページにより本年度の予算について説明します。（資料により説明）1食単価及び月額につきましては、以上の説明により変更が生じたため、資料3ページの新旧対照表のとおり中学校に係る月額を5,300円に、給食センターに係る月額を5,000円に改正するものです。

委 員） 余った分は給食費を返すのか。

事務局） 最終的に食べた食数に1食単価を掛け計算するので、余るということはなく返還は行いません。

委 員） 質疑なし

事務局） 議案第11号は、原案のとおり承認することによろしいですか。

委 員） 全会一致で承認。

【日程第5】議案第12号 津奈木町体育施設条例施行規則の一部改正について

事務局) 改正理由としまして、町民体育祭等の行事に参加する地区が、体育館等で練習する使用料を免除するため、本規則を改正するものであります。資料6ページの新旧対照表をご覧ください。概ね行事の1か月ほど前から練習する場合に、7日間を限度として全額免除できるように改正を行っています。

委員) 質疑なし

事務局) 議案第12号は、原案のとおり承認することよろしいですか。

委員) 全会一致で承認。

【日程第6】議案第13号 津奈木町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

事務局) 資料10ページの新旧対照表をご覧ください。第2条ただし書きに「オンライン学習通信費」の文言を追加しています。第3条と第5条は文言の整理を行っています。第7条は、認定取り消しの要件を整理しています。別表の学用品・通学用品購入費の欄のうち、②の2学年以上の児童生徒の通学用品の購入費を国の基準に合わせ追加しています。また、備考欄に「8月分は支給しない」とありましたが、年額の支給でありますし、本町は8月の夏休みを短縮し登校していますので文言を削除しています。さらに新入学児童生徒学用品・通学用品購入費と準備費欄の小学校に係る金額をそれぞれ「54,060円」から「57,060円」に改正しています。なお、新入学児童については、前年度に通学用品等の支給していますので、その差額を7月に支給する予定としています。

委員) 質疑なし

事務局) 議案第13号は、原案のとおり承認することよろしいですか。

委員) 全会一致で承認。

【日程第7】議案第14号 津奈木町社会教育委員の委嘱について

【日程第8】議案第15号 津奈木町公民館運営審議会委員の委嘱について

事務局) 【日程第7】議案第14号 津奈木町社会教育委員の委嘱について、【日程第8】議案第15号 津奈木町公民館運営審議会委員の委嘱については、構成委員が一緒でありますので、一括議案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員) 一括議案承認。

事務局) 令和5年度で任期満了に伴い、社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、下記の者を提案しております。メンバーで変更になっていきますのですが、中ほどの民生児童委員の「久村きみ子氏」、下段の議会議員から「大川貴哉氏」、中学校PTA会長の「柳迫真紀氏」以上3名が新たに委員に委嘱したいと思っております。任期につきましては、本来2年間ですが、郡市の社会教育委員の任期が令和5～6年度の2か年で、本町との任期に1年の差が生じ

ていますので、今回はそちらに合わせ令和6年度までの1年間としております。  
よろしくお願ひします。

委員) 質疑なし

事務局) 議案第14号及び議案第15号は、原案のとおり承認することによろしいですか。

委員) 全会一致で承認。

【日程第9】報告第2号 令和6年度学校医・学校薬剤師の委嘱について

事務局) 令和6年度の学校医・学校薬剤師につきましては、水俣芦北医師会を通じて推薦をいただきました医師を小・中学校の学校医として委嘱しています。前年度からの変更はありません。委嘱期間は、令和7年3月31日までの1年間としております。教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時代理しましたので、報告します。

委員) 質疑なし

【日程第10】報告第3号 令和6年度学校教職員等の異動について

【日程第11】報告第4号 令和6年度教育委員会事務局職員の異動について

事務局) 【日程第10】報告第3号 令和6年度学校教職員等の異動について、【日程第11】報告第4号 令和6年度教育委員会事務局職員の異動については、一括して報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員) 一括報告承認。

事務局) 別紙資料「令和6年度津奈木町学校教職員等異動、令和6年度津奈木町教育委員会事務局職員異動」により報告いたします。(別紙資料にて説明)

委員) 質疑なし

【日程第12】報告第5号 令和6年度津奈木小・中学校の主任等の任命について

事務局) 本件につきましては、津奈木町立小・中学校管理規則第14条の3の規定により教育委員会が任命することになっております。各校から報告がありました主任につきましては、教育長が専決を行いましたので、報告します。各種主任は表のとおりであります。

委員) 質疑なし

【日程第13】報告第6号 津奈木町教育委員会後援名義の使用承認について

事務局) 令和6年度津奈木町教育委員会名義の使用に係る共催又は後援承認申請一覧表19ページのとおり、4月に申請がありました「児童発達支援センターにここ」から申請がありました「令和6年度療育支援者勉強会」の1件を承認基準より専決、承認しましたので報告します。

委員) 質疑なし

【日程第14】その他1 5月の主な日程について

- 事務局) ・5/18 8:50 津奈木中学校体育大会 津奈木中グラウンド  
・5/25 8:30 あそびの学校開校 グラウンドゴルフ  
・5/26 8:30 町民体育祭男女混合ミニバレーボール大会 B&G 体育館他・

委員) 自由討論

【日程第15】その他2 教育上の諸問題について

- ・令和6年度熊本県教育庁各課の取組の方向について
- ・外国からの受入れに伴う対応について
- ・不登校問題について
- ・中学校部活動地域移行について
- ・働き方改革について

委員) 自由討論

【日程第16】その他3 5月の教育委員会定例会の会議期日決定の件

日時) 令和6年5月22日(水) 10時00分開会(予定)

場所) つなぎ文化センター相談室(予定)

閉会宣言(教育長)